

平成31年 1月 5日

各 登録チーム殿

東予ミニバスケットボール連盟

会 長 河野 勉（公印省略）

第34回柴杯東予ミニバスケットボール大会の開催について（通知）

このことについて、標記 東予ミニバスケットボール大会を下記のとおり開催いたしますので、多数のチームがご参加くださいますようご案内いたします。

記

1. 大会要項 別紙のとおり
2. 大会申込書 別紙のとおり

### 第34回柴杯東予ミニバスケットボール大会 開催要項

1. 主催 東予ミニバスケットボール連盟・新居浜市バスケットボール協会
2. 主管 東予ミニバスケットボール連盟・新居浜市ミニバスケットボール連盟
3. 後援 新居浜市教育委員会（申請中）
4. 協力 株式会社 モルテン
  
5. 期 日 平成31年 2月10日（日） 男子の部・女子の部  
2月11日（月） 男子の部・女子の部  
9時00分 開会式予定 9時30分 試合開始予定
  
6. 会 場 新居浜市 山根総合体育館（2月10日・11日）  
市民体育館（2月10日）
7. 参加資格 平成30年度日本・愛媛県ミニバスケットボール連盟登録チーム  
1チームにつきコーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、その他1名、選手8名以上15名以内の合計19名以内。  
（コーチ、アシスタント・コーチ、その他は小学生不可）  
※チームを指揮するコーチはJBA公認E2級以上の資格を有する者が行うこと。ただし、やむをえない事情により資格を有するコーチが当日欠席の場合は他のコーチが指揮をしてもよい。  
※参加資格選手はチームで活動しているすべての選手
8. 種 別 小学生 女子の部・男子の部
9. 競技方法
  - ① 試合は、トーナメント法により行う。
  - ② 規則は、日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則により行なう。
  - ③ 試合球は「検定級モルテン人工皮革ボール」とする。
  - ④ 各チームとも審判員を帯同すること。（日本公認D級以上とする）  
※交流戦審判員は日本公認E級以上  
※審判員技術向上の為E級審判員も大会本戦の審判割が入ることがあります。尚、本戦割当者は外部審判員扱いとします。
  - ⑤ マンツーマンディフェンスの推進を「マンツーマンディフェンスの基準規則」に則り行う。  
運用は「マンツーマンコミッショナーの設置及び競技会（試合）における運用について」に則り行う。  
※ JBA のホームページに掲載されてある「マンツーマンディフェン

ス推進関連規定」参照。(規定は2018年 4月 1日現在の資料を参照してください。)

## 10. 参加料

- ① 参加料 3,000円(1チーム)
- ② 帯同審判料 5,000円又は4,000円
  - ※ 審判員を帯同しないチームは、参加料とは別に5,000円・交流戦審判員がおられるチームは4,000円負担の事とし、申し込みと同時に納入のこと。
- ③ 郵便振替 口座番号 01610-4-124184  
口座名称 宮田 智仁(ミヤタ トモヒト)
  - ※ 申し込みと同時に振込のこと。郵便振替「払込取扱票」の通信欄にチーム名および振込金額の内容を記入すること。  
(内訳記入例) 東予ミニバス 大会参加料・・・3,000円  
帯同審判料・・・5,000円  
合計・・・・・・・・8,000円

11. 申込み 別紙、申込書に記入の上、電子メールで 1月18日(金)必着にて  
申込みこと。

(申込先) 理事長 渡部 智

12. 組合せ 組合せ・抽選は、東予連盟理事会(1月29日)にて役員  
の責任抽選とし、抽選結果を各チームへ連絡する。

## 13. その他

- ① 大会での傷害については、応急処置はするが、それ以後の責任は負わない。
- ② 各チームで、傷害保険に加入しておくこと。
- ③ 帯同審判は、レフリースャツ及び公認ワッペンを着用のうえ審判にあたること。(厳守)
- ④ 応援は、教育的見地で行なうよう注意すること。
- ⑤ 観覧席からの暴力的罵声は、該当チームの責任とする。
- ⑥ 弁当などの後始末は、各チームの責任で行うこと。

※ 東予連盟 理事会 1月29日(火) 19時30分～

新居浜市 市民体育館 1階 会議室

東予連盟代表役員及び理事（地区代表者）は、ご出席の程お願い致します。

19時15分から会場準備をいたします。ご協力お願いします。